

平成30年度 第1回君津市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成30年8月29日（水）

午後2時から

会場：市役所5階大会議室

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 開会 |
| 2 | 保健福祉部長あいさつ |
| 3 | 委員及び職員紹介 |
| 4 | 議題
(1) 人見保育園の認定こども園化 |
| 5 | その他
(1) 小規模保育園・認可保育園の誘致について |
| 6 | 閉会 |

配付資料

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 第1回君津市子ども・子育て会議次第・ 君津市子ども・子育て会議委員名簿・ 職員名簿・ (資料1) 認定こども園の開園にむけて・ (資料2) 君津市立人見保育園 概要・ (資料3) 子ども・子育て支援新制度施行後の動きと見直しの検討について・ (資料4) 子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK・ (資料5) 君津市学校再編 第1次実施プログラム・ (資料6) 小規模保育園・認可保育園の誘致について |
|---|

出席者（敬称略）

○ 委員

竹内直人会長、叶内幸代副会長、小熊良、勝見介尉、桐谷和美、水野ひさえ、地引美沙子、田邊好美、佐藤玉子、中林千春、阿曾まり子、平本祐司、刈込加代子、山本直行
(欠席) 小熊良、田邊好美

○ 事務局

岸 保健福祉部長、和田 保健福祉部次長、大久保 教育部副参事、西村 子育て支援課長、川名 子育て支援課副課長、迫田 子育て支援課認定こども園準備室長、杉谷 子育て支援課保育係長、伊藤 学校教育課学務係長（併）子育て支援課認定こども園準備室副主査、小倉 学校再編推進課主任主事（併）子育て支援課認定こども園準備室主任主事、青木 子育て支援課保育係主任主事、吉澤 子育て支援課認定こども園準備室主事

○ 傍聴人の数 2名

1 開 会

川名副課長・ ・ 平成30年度第1回 君津市子ども・子育て会議を開会いたします。
本日の進行を務めさせていただきます子育て支援課副課長の川名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員は、12名で、委員総数14名の過半数に達しておりますので、君津市子ども・子育て会議条例 第6条 第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開することとなっております。

本日の傍聴人は、2名でございますので、これより入室することをご了解願います。傍聴人の方は、傍聴要領に従い傍聴をお願いいたします。

なお、本会議の会議録につきましては、後日、市ホームページで公開いたしますので、ご了承願います。

2 保健福祉部長あいさつ

川名副課長・ ・ それでは、開会にあたりまして、保健福祉部長岸行洋からあいさつを申し上げます。

岸部長・ ・ ・ ・ 本日は、公私ともご多忙のところ、平成30年度第1回君津市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日ごろから児童福祉行政をはじめ、市政各般にわたり、格別なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年の1月に「君津市学校再編第1次実施プログラム」が決定し、本市においては、周西幼稚園のスキルを継承し、人見保育園を認定こども園へ移行することといたしました。

また、認定こども園の円滑な開園に向けて、本年4月より、認定こども園準備室を設置したところであります。

本日の議題ですが、「人見保育園の認定こども園化」についてとなります。

冒頭でお話ししたとおり、学校再編の中で検討されてきたものではありませんが、当初より教育福祉で連携を図り、人見保育園のこども園化に至ったところであります。

このあと、担当から詳細についてご説明させていただきます。この会議において、さまざまな議論を行っていただき、万全の準備をしていきたいと考えておりますので、どうか委員の皆様には、忌憚のないご意見と広い視野からのご提言をいただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のみすますのご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げまして、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。

3 委員及び職員紹介

川名副課長・・・ 続きまして、平成30年度新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

〈委員 自己紹介〉

川名副課長・・・ ありがとうございます。なお、小熊委員、田邊委員におかれましては、本日欠席となります。

次に、本日、出席しております職員を紹介させていただきます。

岸部長・・・・・・ 保健福祉部長 岸行洋でございます。私から職員の紹介をさせていただきます。

〈事務局職員 紹介〉

川名副課長・・・ 以上で、職員の紹介を終わります。

4 議 題

川名副課長・・・ これより、議事に入らせていただきます。

なお、会議の議長につきましては、君津市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、竹内会長お願いいたします。

竹内会長・・・・・・ しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事進行につきましては、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議題1「人見保育園の認定こども園化について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

西村課長・・・・・・ 議題となっております「人見保育園の認定こども園化」についてご説明させていただきます。この案件につきましては、今年度から保健福祉部所管事項として、教育委員会と連携して取り組む施策でございます。平成32年4月の認定こども園化に向け、様々な検討しなければならない事項がございます。本日は、本市が導入する認定こども園の類型について皆様からご意見をいただき、今後の方向性を決めていく際の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、担当よりご説明いたします。

吉澤主事・・・・・・ 「人見保育園の認定こども園化」について説明させていただきます。

初めに認定こども園化の目的についてですが、「幼児教育保育の充実を目指すこと」「公立の幼児教育としての役割を果たすこと」「多様化する保護者ニーズに対応していくこと」これらを踏まえ、園児にとってよりよい子育て環境を目指し、認定こども園の開園に向けて準備を進めるものです。

次に、これまでの経緯についてですが、周西幼稚園につきましては、当初、「幼

稚園運営のあり方」という形で検討を進めておりました。しかしながら、少子化に伴う未就学児の減少、多様化する保護者ニーズ、私立幼稚園との共存、安全で安心な教育環境の確保等を踏まえ、周西幼稚園という形ではなく、公立の幼児教育としてのあり方を考えていくこととし、幼稚園も学校教育法に規定する学校として、小・中学校の再編と共に、学校再編の枠組みで検討していくこととなりました。

そして、その旨を示した、学校再編基本計画を平成28年3月に策定いたしました。

学校再編を進めるにあたり、学校再編の専門組織を平成28年4月に設置し、時代のスピード感に遅れを取らないよう、学校再編を推進しております。

そして、幼児教育保育について、具体的な方向性を示した「学校再編第1次実施プログラム」を平成29年1月に策定いたしました。

また、周西幼稚園のスキル等を継承するため、職員の配置について、配慮いたしました。

周西幼稚園に配属されていた職員について平成29年度に2名、平成30年度に2名、計4名の幼稚園教諭を、人見保育園に配置いたしました。

そして、認定こども園の開園に向け、万全を期すため、平成30年度4月より保健福祉部子育て支援課内に、認定こども園準備室を設置いたしました。

これまでの経緯を継承、教育福祉の連携強化ということで、教育委員会より2名、併任という形で職員を配置、さらに、現場のことをよく知る、幼稚園を統括していた職員を認定こども園準備室長として任命するなど、組織体制を整備いたしました。

これまでの取り組みですが学校再編での地区説明会に始まり、パブリックコメント、市議会、教育委員会会議、先進地への視察など様々な形で意見聴取を行ってまいりました。

その中で、認定こども園の導入に際して、いただいた主な意見としましては、「幼児教育と保育がいっしょになるというのはいいことだから、人見保育園だけでなく、市内全域に広めてほしい」「幼児教育の枠を設けるということは、保育園枠が減ってしまうのではないか」「これまで周西幼稚園がどうなるかわからなくて不安だったが、幼稚園の良さが引き継がれると聞いて安心した」「そもそも、認定こども園がよくわからない」といった、意見をいただきました。

このように、これまで教育委員会において、様々な機会を通して、多くのご意見を聴取してまいりました。これまでの経緯や取組を踏まえ、今年度から認定こども園準備室において取組を継承しております。

それでは、開園に向けた取り組みについて、ご説明いたします。

先ほどのご意見にもありましたが、そもそも、「認定こども園とは」ということでご存知かもしれませんが、幼稚園と保育園が合わさったものが、認定こども園となります。

認定こども園には4つの類型があります。

幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型です。各類型の内容につきまして

は、事前に配布した資料のとおりとなります。

では、君津市としてはどのタイプを導入するのかと考えた場合ですが、幼稚園のスキル等を継承し、保育園がこども園へと移行するという点、現在、施設が保育園仕様になっているといった点を踏まえると幼稚園型というのは、考えにくいので、幼稚園型は選択肢としては外れます。そして、公立での運営ということで、当然、認可施設ですから無認可である地方裁量型というの、選択肢から外れます。

よって、方向性として考えられるものとしては、幼保連携型もしくは保育所型のどちらかになってまいります。

では、どちらのタイプが君津市として最適かを考える際に、先進事例を参考にしました。

先進事例についてですが、これまで3市に視察に行っておりました。

子ども・子育て新制度が始まる前から、こども園に取り組んでおり、幼保連携型を運営している館山市。

公立の幼稚園がないため、子ども・子育て新制度開始に伴い、公立としての役割を果たすことを掲げ、保育所型を運営している千葉市。

子ども・子育て新制度開始に伴い、幼児教育のあり方、少子化等を考え、幼稚園、保育園どちらについても検討し、幼保連携型を運営している市原市。

以上、3市の導入事例について、調査・研究を行いました。

各市共通しているのは、その市の教育保育状況、園児数の推移、ニーズ等を踏まえて、その市に一番適しているタイプを選択していました。

では、君津市はと言いますと、次の点について、考慮していく必要があります。

「現在も待機児童が発生しており、保育需要が高まっている状況であることから、待機児童に影響がないこと」「公立の幼稚園の役目は、果たしたので、公立の幼児教育としての役割を担うこと」「これまでに周西幼稚園で培ってきた幼児教育のスキルを人見保育園に継承すること」「時代にあった、保護者ニーズに対応していくこと」以上の4点を考慮して、検討してまいります。

なお、ここには掲載しておりませんが、実際にこどもと接するのは現場の職員なので、職員への配慮をいただくとありがたいといったお声もいただいておりますので、そういった点などについても、配慮していきたいと思っております。

それでは、待機児童に影響がない範囲ということで、現在の在園状況ですが、保育園の利用者としては全体で1,216人、そのうち、市内の保育園利用者が1,122人となっております。かっこ書きの部分は定員となります。定員と在園の差の主な理由としては、中山間部では、子どもが減少しており、定員に満たない状況にあるためです。

ちなみに、人見保育園の状況としては、このような状況となっております。

市街地における人見保育園が定員に満たない理由としましては、やはり、保育士不足の影響、園児一人ひとりに丁寧に対応する為の加配、時間外対応など様々な要因が絡み合っている状況です。

そして、市全体の待機児童の状況としては、86人が待機している状況です。な

お、かっこ内の110人については、選り好み待機児童数を加えたものです。次に、公立としての役割ですが市内にあります4つの私立幼稚園には、就学前の子どもに対し、教育環境の充実を図っていただいております。

幼稚園の利用者につきましては、市内に通っている子が545人、市外へ通っている子が338人、計883人の子どもが幼稚園に通っている状況です。

そして市内幼稚園の充足率についてですが、約70%となっております。充足率のとおり、空きがまだ30%ある状況です。

このような点を踏まえ、幼稚園としてではなく、公立の幼児教育として、様々な事情により、私立幼稚園などに入れられない子どものセーフティネットとしての役割を果たしていく必要があります。

では、今後の方向性についてですが、こども園の開園に向けては、こども園の類型を決めていかなければなりません。

考えられるパターンとしては、幼保連携型か保育所型のどちらかになってまいります。

類型の方向性を打ち出しいくにあたり、ここまで説明した内容、委員の皆さまからの意見も踏まえ、君津市としてはどちらがより適しているのかを見出していきたいと考えております。

最後に、スケジュールについての説明です。

今後のスケジュールについてですが、大まかな全体像として昨年度、周西幼稚園に在園する全ての園児が卒園いたしました。そして、今年度、認定こども園の円滑な開園に向けて、専門の組織である「認定こども園準備室」を設置いたしました。現在、開園に向けた準備を進めております。

来年度、2019年度も引き続き、準備を進めてまいります。

そして、2020年度、認定こども園開園となります。

では、今年度のスケジュールについてですが、本日、第1回目となる子育て会議で、経緯・現状の確認、そして類型の方向性についてご意見をいただきます。

そして、市長と教育委員会が意思疎通を図る、君津市総合教育会議へ方向性の報告を行います。

こちらにつきましては、総合教育会議において、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方など、福祉部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援などについて、市長と教育委員会が協議、調整を行う事項になっているためでございます。

そして、子育て会議、総合教育会議を経て、類型を決定いたします。次の、第2回子育て会議は秋頃を予定しており、類型決定の報告、定員の検討に移ります。

最後に、第3回子育て会議は年が明けた冬頃に予定しており、定員設定の決定、今後の進め方についての説明を行います。大まかではございますが、このような流れで考えております。

以上で説明を終了いたします。

竹内会長・・・ 事前にとりまとめがありました、本議題に関する意見や質問等について、佐藤委員から1件ございましたので、佐藤委員からご説明いただき、事務局からは回答

をお願いいたします。

佐藤委員・・・これから色々考慮していく中で決めていくとは思いますが、保育園と幼稚園の私の中ではお昼寝がありなし等の違いがありますが、どのように運用を決めていくのか。

それぞれの良い所、悪い所、どうやってそれを組み合わせていくのだろうという思いがあります。例えばお昼寝に関してはどうなるか教えてください。

また、資料の中に0歳から2歳までのお子さんは、要件がない限り利用できないとありますが、家庭で子育てされているお子さんは、対象にならないということですか。

迫田室長・・・お答えいたします。

1点目の質問に対してですが、君津市の認定こども園の一日の流れ等は、これから現場の職員の方々の意見を聞きながら、より良い幼児教育を提供できるように検討していく段階です。一般的な認定こども園の流れについてご紹介いたします。先ず登園後は幼稚園時間の1号認定と、保育園時間の2号認定のお子さんは、同じ保育室で生活をします。先ほどお昼寝の事を気にされていましたが、給食後、2号認定のお子さんは必要に応じてお昼寝をします。1号認定のお子さんは、お迎えの時間まで別室で過ごします。2時以降は1号認定のお子さんはもうお迎えが来るので降園します。2号認定のお子さんは、保育園と同じようにおやつを頂いてお迎えの時間まで保育室で過ごしたりします。

2つ目の質問についてなのですが、資料4にありますとおり、保育園等の施設を利用する場合は認定を受ける必要があります。0歳から2歳は3号認定となり、子ども子育て支援法第19条第3項により、「家庭において必要な保育を受けることが困難である者」と定めてありますので、保護者の方の就労の要件が必要となります。

以上で説明を終わります。

佐藤委員・・・1号認定と2号認定は一緒に過ごすことになりますか。

迫田室長・・・基本一緒に過ごします。

佐藤委員・・・その中でも帰る時間の早い子とお昼寝する子という形で別れていく。例えば運動会などの行事はどのように行うのですか。

迫田室長・・・こども園では教育時間が4時間程度と定められているので、1日の流れとしては午前9時から午後2時までを教育時間として、その時間に運動会の練習や発表会の練習等の活動を行います。

佐藤委員・・・1号認定と2号認定のお子さんは、一緒に行事等を行うということですね。

迫田室長・・・はいそうです。

佐藤委員・・・わかりました。

先ほど0歳から2歳のお子さんは、特別な理由がない限りは利用できないということでしたが、友達づくりのために入園したいというような理由は認められないということですね。

迫田室長・・・0歳から2歳のお子さんは、3号認定なので、就労等の保育を必要とする事由に該当しない限り入園できません。

- 佐藤委員・・・そうですね。という事はやはり理由がない限りは、0歳から2歳までの子は認定こども園に入ることができない。就労していなくて家で見ることができるのだけど、ただ単に子どもをそういう所で体験させて過ごさせたいという思いだけでは入れないという事ですよね。
- 迫田室長・・・そうです。
- 竹内会長・・・ただいまの説明も含めて、本議題に関するご意見・ご質問はございますか。
- 竹内会長・・・事務局としては、保育所型または幼保連携型どちらがよいと考えますか。
- 迫田室長・・・事務局としては、先程ご説明させていただいたとおり君津市のニーズや現状をふまえ、スムーズに移行できる型として保育所型が最も適しているのではないかと考えております。
- 竹内会長・・・ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はございますか。
- 中林委員・・・保育所型が一番君津市に適しているという具体的なものを挙げて説明して頂きたいのですが。
- 西村課長・・・先ほどの説明でもありましたが、君津市がこれから認定こども園を導入するにあたって考慮すべき点にあげたように、人見保育園を認定こども園化ということで、待機児童が市内で発生している状況の中で、その待機児童の枠を圧迫しないこと等を十分考慮していきます。
- どの形が一番スムーズに移行できるのかという所を総合的に考えていきますと、幼稚園が認定こども園になる形、保育園が認定保育園になる形、様々移行の形がありますが、君津市としては保育所型の方がよりスムーズに移行できるのではないかとこの考えに至っております。
- 中林委員・・・ベースは保育園にあって、そこに周西幼稚園の良い所を継承していくということで、場所も保育園の場所を活用するという事なので、保育所型が君津市には適していると私は思います。類型による違いはありますか。保育士の人員配置や教育などが変わってくるのか、一人あたりの面積が変わってくるのかを教えてください。
- 迫田室長・・・型によって人員配置、面積の違いはありません。
- 中林委員・・・保育園だったらひとり当たりの面積が3.3㎡ですね。認定こども園の場合も3.3㎡ということですか。保育士の配置も0歳だったら3人に1人という感じで同じですね。
- 竹内会長・・・免許資格については違いはありますが、資料の3の50ページ、51ページに職員の性格が書いてありますけれども、免許資格につきましては、違いがあります。幼保連携型だと必ず幼稚園教諭と保育士資格両方が必要で、保育所型ですと保育資格のみでも対応可能ということになっています。
- 中林委員・・・もう一点質問します。今の公立の保育園の場合、どこも保育士が不足していて、保育補助として今5人くらい公立保育園に入っていると思うのですが、こども園でも雇用しますか。それと、保育士資格しか持っていない君津市の保育士が何人かいるかと思うのですけれども、幼稚園と両方の資格を持つように市で勉強させていくのですか。

- 小倉主任主事・ お答えさせていただきます。
- 先ず、資格のほうにつきましては、資格が無くとも保育所型では勤務可能ですので、どのようにサポートしていくかは今後の検討課題ではありますが、より良い幼児教育という形でサポートしていきたいと思っております。
- もう一点、保育補助につきましても必要に応じて配置は可能です。ただそれを保育補助という形で認定こども園に配置するのか、それとも最初ですから保育士等々で固めるのかは、現場のことも踏まえ今後の検討課題ではあります。以上です。
- 竹内会長・・・ ほかにご意見・ご質問はございますでしょうか。
- 山本委員・・・ 子育て資料3の52の表の色がついていないのでわからないのですが。
- 杉谷係長・・・ 資料3の52ページの棒グラフで、例えば平成29年ですと、下側から3, 618園が幼保連携型、その上の807園が幼稚園型、その上の592園が保育所型、一番上が地方裁量型となり、他の年も同様な見方となっております。
- 山本委員・・・ ありがとうございます。
- 竹内会長・・・ ほかにございますでしょうか。
- 佐藤委員・・・ 周西幼稚園がなくなり、公立の保育園が認定こども園になるということで、子どもの気持ち的には大丈夫なのでしょうか。周西幼稚園を残してほしいというニーズはなかったですか。
- 迫田室長・・・ 認定こども園になることは、幼稚園の教育メリットを引き継いでいくということで、教育部分もしっかり継承します。幼稚園のスキルを上手く継承していきたいと思っております。
- 佐藤委員・・・ 公立の幼稚園がなくなってしまって、認定こども園になって公立の幼稚園がそこに足されていくと思っていた人が保育所型になった事によって、何かガッカリした方はいらっしゃるのでしょうか。保育所型となってしまうといいのか、その辺はどうなのかと思う人もいるかなと思ったので。
- 迫田室長・・・ 幼稚園教育要領・保育所保育指針の改正があり、どの施設でも教育が受けられるというように法律が変わりましたので、教育部分というのは保育所であっても保育所型であっても幼保連携型であっても、引き継いでいくように今後カリキュラム等を組み立てていきたいと考えています。
- 西村課長・・・ 事務局としての考えは述べさせていただきましたけど、ただ保育所型ということで、決定したものではございません。これから本日みなさんから様々なご意見いただいたものを、参考とさせていただいて決定をしていきたいという所でございます。
- 刈込委員・・・ 幼保連携型と保育所型は決定的に何が違うのでしょうか。資料を読むと、保育園が一般のお子さんを受け入れる。幼稚園が保育所の延長保育みたいな所でお子さんを受け入れるのと、結局することには変わりがないように思います。決定的に違う所は何かあるのか資料を読んでよく分からなかった所なのですがいかがでしょうか。
- 迫田室長・・・ 幼保連携型と保育所型の違いですが、幼保連携型は、幼稚園と保育園の機能をあわせもった単一の施設です。市原市のように、保育園と幼稚園が合併した場合は、

幼保連携型を選択することが多いです。保育所型は、既存の保育園の機能を生かしたままこども園に移行する場合があります。法的性格は、幼保連携型は、学校かつ児童福祉施設となり、保育所型は児童福祉施設ということになります。保育内容は変わりません。

中林委員・・・ この説明ですと、保育所型だと保育補助の先生だったり、保育士資格のみでも就労できますが、幼保連携型にすると補助の先生だったり、保育士の資格しかお持ちでない先生が就労するにはやや課題があるのかなと思いました。

小倉主任主事・・・ 補足で説明させていただきます。

先ず、型については先ほど4パターンという事で説明させていただきました。大きな違いは、適用法律が変わります。幼保連携型ですと、身分も教員に変更になります。例えば幼稚園型は学校教育法が適用になり、保育所型は児童福祉法、それぞれですので身分は変わりません。

事務局として提案した保育所型については、幼稚園のエッセンスを盛り込んだ認定こども園と移行することができます。保育所型だからといって幼児教育が不足するのではないかということは一切ございません。むしろ我々が目指しておりますのは周西幼稚園の強み、エッセンスを生かした幼児教育保育の提供です。

ただ現場負担にも十分配慮しながら、子ども達にはより良い物を提供したいと考えております。今現在、保育園で預かっている子ども達にもより良い教育を提供したいという思いから、保育園に教育エッセンスを盛り込んでいきたいという考えであります。

資格の面等での違いはありますが、子ども達にはどういった影響があるのかという点につきましては、保育所型を運営している千葉市にいった際に、保育所型であっても園児には一切影響はないという話をいただきました。

一方、幼保連携型である館山市及び市原市は、幼保連携型という形で運営しておりますので、教育認定枠を多く設けています。両市で共通しているのは、幼稚園が多く存在しているということです。本市のように1園という状況や、千葉市みたいに0園ではなく、市内に幼稚園および保育園がいくつああって、統合や合併という流れの中でこども園を導入しております。このように、保育園と幼稚園があわさった場合には、幼保連携型を選択する場合があります。市町村によって状況が違いますので、本市に適した類型を決定したいと考えております。

竹内会長・・・ ほかにございますでしょうか。

竹内会長・・・ ほかに質問もないようですので、質疑を終了いたします。

事務局には、本日の意見を参考に、準備をすすめていただくようお願いいたします。

以上で、議題1「人見保育園の認定こども園化について」を終了いたします。

議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

川名副課長・・・ 続きまして、5のその他でございますが、1点ご報告がございます。

「小規模保育園・認可保育園の誘致について」について事務局からご報告をさせていただきます。

西村課長・・・ 資料6をご覧ください。

小規模保育園、認可保育園の誘致ということで、こちらを誘致した経緯から申し上げます。先ほどの説明にもでてきましたように、待機児童を解消するためです。本市においても特に待機の割合が多い3歳未満の受け入れを強化するために、市からの施設整備の補助を受け、保育園を整備する事業者を公募いたしました。

まず、対象年齢0歳児から2歳児まで、受け入れ規模は6人から19人までの小規模の保育園でございます。小規模保育園は類型がございまして、A型、B型、C型でございます。本市は、今回A型を公募いたしました。A型というのは全て保育士資格を持っている職員が配置されている施設であり、B型というのは半数以上が保育士資格、あとはその同等の知識を有している施設です。C型というのは、その規定がなく、保育士或いは補助という形での職員体制で運営する施設です。

この5月7日から6月22日まで募集期間を設けて公募いたしました。

その結果、3事業者から応募がございまして、市の選考委員会を開催し、その結果、整備運営事業者といたしまして株式会社エクシオジャパンに決まりました。エクシオジャパンの所在地は、横浜市になっておりますが、県内においても習志野での実績がございまして、全国においても11園ほど運営実績がある事業者でございます。

来年度31年度4月からの小規模保育園オープンにむけ、建設等準備をしているところです。保育園の名称といたしましては、「サンライズキッズ保育園 君津園」です。場所については、東坂田1丁目5番10号メディックビル2階、水島外科内科クリニックが1階にあるビルの2階に、スペースがございまして、現在改修中でございます。定員については、最大19人となります。内訳としては0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名となっております。開園時間は、午前7時から午後7時までということで、延長保育も実施するという園でございます。給食については、自園調理ということで対応しております。連携施設には、久保保育園が指定されております。連携とは、久保保育園の園児と集団的な保育事業を行う際の連携や、3歳児以降の受け入れ施設ということです。原則、久保保育園は連携先となっておりますが、保護者の意向もございまして、3歳以降もしっかりと受け入れができるような態勢を整えています。

以上、小規模保育園の事業内容でございます。

2番目の認可保育園につきましても、目的は待機児童解消のために今保育士の確保対策というのでも並行して繋げなければいけないのですが、施設として民間の事業者さんが参入して、より待機児童の解消に繋げるために、この6月1日から7月31日まで認可保育園については60人以上の施設ということで、平成32年の4月開園ということで、事業者を募集かけた所ですが、1回目の結果といたしましては、残念ながら応募事業者ございませんでした。したがって、公募期間を長めに取る等の見直しを行いまして、再度認可保育園の募集を行うという方向で

考えております。また、その認可保育園のまた公募の状況等が分かりましたら、この場お借りしてご報告させていただきたいと思っております。

以上で報告終わります。

川名副課長・・・事務局からの報告は以上でございます。ただいまの報告につきまして、皆様からご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

川名副課長・・・それではその他について終了いたします。

5 閉 会

川名副課長・・・以上をもちまして、平成30年度 第1回の君津市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。次回今年度第2回目の子ども・子育て会議につきましては、10月中旬から下旬にかけて、開催を予定しております。日程が決定次第ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。本日は、長時間にわたりまして、慎重なるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。